

令和3年4月15日

報道関係者各位

大阪府 茨木市

～消費者トラブルの防止に向けて～
桂吉弥さんによる啓発落語などの動画を制作しました

茨木市は、高齢者や若者が消費者トラブルに巻き込まれることを未然に防ぎ、消費者相談窓口の案内ホットラインである188（いやや）の周知を図るため、下記のとおり啓発動画を作成しました。

高齢者の消費者トラブルに関する相談や特殊詐欺による被害は依然として多く、コロナ禍でのインターネットに関わる消費者相談が増えています。また、若者のSNSをきっかけとするトラブルも、来年4月からの成年年齢引き下げに伴い、さらに増えることが懸念されています。

動画では、トラブル事例や対策などをアニメや落語で楽しくわかりやすく紹介しており、多くの皆さんにご覧いただけるよう市公式 YouTube での配信とDVD配布を行っています。ぜひ、取材いただきますようお願いいたします。

記

1 動画の内容

- (1) 桂吉弥さんの消費者トラブル防止啓発落語（高齢者向け）
- ・本市出身の落語家 桂吉弥さんが高齢者に多いトラブルを落語で説明
- <事例内容> 各事例約6分
- ①テレビショッピング ②点検商法 ③暮らしのレスキューサービス
- (2) だまされざるTV（中学生以上の若者向け）
- ・成年年齢引き下げや契約等をアニメで説明
 - ・2部構成：事例編(各約2分)、解説編(全体で18分)
- <事例内容>
- ①サプリメントの定期購入 ②エステの契約 ③後出しマルチ商法



2 視聴方法

- (1) 市公式 YouTube で配信
(URL : https://www.youtube.com/channel/UCaPIMDS6nj_kM51AbTd4wqQ)
- (2) 茨木市消費生活センター、及び市民生活相談課（市役所南館1階）でDVDの貸し出し

3 その他

- (1) DVDを市内高齢者関係施設及び市内中学校、高校、大学に配布予定
- (2) 高齢者向け動画は、5月消費者月間にケーブルテレビ（J:COMチャンネル）で放送予定

4 啓発動画配信にあたっての福岡洋一市長のコメント

「今、NHKの朝ドラに出演中の桂吉弥さんによる楽しく、わかりやすい啓発落語動画を作成しました。また、若者向けにはトラブル事例を親しみやすいアニメ動画にしました。まずは、見て、知ってください！」

【問合せ先】

市民生活相談課長 多田 明世
電話：072-620-1603